

プロポーザル方式による事業者選定結果表

プロポーザルに付した事項	担当課 企画情報部企業誘致推進課 契約名 旧江井保育所施設利用事業					
審査の日時	令和2年3月27日(金)午後2時					
審査の場所	淡路市防災あんしんセンター 2階多目的ホール					
予定価格	契約予定金額					
¥1,382,950-	¥1,382,950-					
当選基準点(当選要件)	総合得点が6割(480点)以上であること。					
候補者名	アーク不動産株式会社			総合点	630	
番号	提案者氏名(五十音順)	候補者の選定理由				
1	アーク不動産株式会社	出席委員(8名)の価格点及び施設利用計画等の評価点の合計が審査基準を十分に満たしていることから「アーク不動産株式会社」を最優秀候補者とする。				
総合点 630点 【満点800点】		点数順位	価格評価点 (A)	技術評価点 (B)	審査合計点 (A)+(B)	備考
		1	80	550	630	最優秀候補者
契約予定金額	¥1,382,950- (うち消費税及び地方消費税¥125,722-)					

<プロポーザルに参加する者に必要な資格>

1 応募者の資格及び制限

- ① 施設利用に関する事業を、提案内容に従って実施できること。
- ② 施設利用の実施に必要な免許、知識、経験(実績)、資力、信用、技術的能力を有すること。
- ③ 本件施設周辺は、山と海に囲まれた静かな環境にあることから、周辺環境との調和を図るとともに、雇用の創出、定住人口・交流人口の増加、地元との交流等、本市の地域活性化につながる事業を提案できる者であること。
- ④ 資本金1,000万円以上の法人であること。

2 施設の貸付条件(施設利用指針と貸付条件)

- ① 本件施設は現状有姿にて有償貸与する。
- ② 周辺環境に調和し、地元まちおこしの融和を図るなど、周辺住民の安全・安心な暮らしに配慮した提案とすること。
- ③ 雇用の創出、定住人口・交流人口の増加等による地域又は市全体の活性化に寄与するまちづくりの工夫

を求める。

- ④ 本件施設は、住宅密集地に在るため、騒音、臭気、振動等その他住民生活の妨げにならない施設利用とすること。また、地域活動への積極的な参画により良好な関係を構築すること。
- ⑤ 本件施設の接道は、市道西の町稲荷線等であるが、狭隘な道路で沿線には住家等が密集していることから、地域住民の生活の妨げにならないよう十分に配慮して通行すること。
- ⑥ 本件施設の隣接には海水浴場があるが、利用の際には年間を通じて淡路市海水浴場管理規則（平成20年3月31日規則第9号）第9条の規定（迷惑行為、営利活動、ジェットスキー等の乗り入れ禁止など）を遵守すること。
- ⑦ 本件施設の東側には、漁業者等が利用する江井港（兵庫県管理港湾）があり、多くの船舶の入出港があるため、当該港湾を利用する場合は、関係法令を遵守し港湾施設の利用者に充分配慮した計画とすること。

3 審査基準

1) 配点（価格点10点、内容点90点）

2) 価格点に係る点数（配点10点）

3) 内容点に係る審査項目及び配点（配点90点）

①施設利用計画の評価

- ア 定住人口及び交流人口の創出、雇用の創出・・・20点
- イ 周辺環境との調和と地元まちおこしの融和・・・15点
- ウ 地域の活性化、まちづくりへの総合的寄与・・・15点
- エ 建築基準法等各法令を遵守した実現可能な利用計画・・・10点

②事業実施能力の評価

- ア 事業者が健全な経営状況にあるのか・・・15点
- イ 持続可能な企業運営が可能であるか・・・15点
- ※ 価格点と内容点との合計を審査点とする。
- ※ 審議会委員の審査点の合計点を総合得点とする。
- ※ 総合得点が6割未満である場合は、失格とする。
- ※ 借受申出価格が、最低価格に達していない場合は、失格とする。

4 事業者選定理由

「令和元年度 旧江井保育所施設利用事業」淡路市プロポーザル候補者選定審議会からの
答申結果による選定（令和2年3月27日付 答申第55号）

選考審査集計結果

アーク不動産株式会社 総合得点：630点（満点800点）
平均得点：78.8点